

# 山口県立大学における ボランティア情報の取り扱いに関する方針

H24年10月1日

改 H26年 1月6日

ボランティア窓口では、ボランティア活動として一般的にボランティアの4原則に挙げられる「自主性と主体性」「社会性と連帯性」「無償性と非営利性」「創造性と開拓性」が担保される活動を紹介します。

1) ボランティア窓口では、以下に該当する団体(原則、個人からの依頼は認めない)の活動を紹介します。

- 1 公益性・公共性が高い活動
- 2 商業的宣伝又は営利を目的としない活動
- 3 活動にあたり、安全性が高いと判断される活動
- 4 受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応をする団体における活動
- 5 その他 山口県立大学が認めたもの

2) ボランティア窓口で紹介する団体の活動についての選定基準は、以下に該当するものとします。

- 1 法令に違反しないもの
- 2 公序良俗に反しないもの
- 3 肉体的、精神的に害がなく、危険が伴わないもの
- 4 その他、山口県立大学が適当と判断するもの

3) ボランティア窓口では、以下に示す活動について紹介します。

- 1 21時以降6時までの夜間早朝にかからない活動
- 2 精神的、肉体的苦痛が心配されない活動
- 3 水泳監視、ベビーシッターおよび病人の介護等の人命に関わるものが、予想されないもの
- 4 車両の運転が伴わない活動
- 5 有資格者以外でもできる活動
- 6 海外ボランティアに関しては、外務省の渡航情報で安全判断できる地域での活動
- 7 その他、山口県立大学が適当と判断するもの

4) ボランティア窓口では、以下に該当するものに限り、有償ボランティアの活動を紹介します。

- 1 交通費、食費等の経費補助がある活動(実費弁償の範囲)
- 2 国・県・市等の行政機関から依頼のあったもの
- 3 その他 山口県立大学が特に認めたもの

5) ボランティア保険

ボランティア窓口にて紹介するボランティア活動は、学生のボランティア活動中の保障を担う保険の加入がある活動を紹介します。

6) 免責事項

山口県立大学にて紹介するボランティア活動に関して発生したトラブル等に対し、本学では一切責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。